二四　医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第五条の五第三項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件　三一　20　八一
二五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件　三一　20　八一
一　中小企業等の経営強化に関する基本方針の一部を改正する告示　三一　三
○厚生労働省、経済産業省
○農林水産省
八一　保安林の指定をする件　五　五
九　特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部）に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　六　3　二
一〇　資源管理基本方針の一部を変更する告示　六　3　三
一一九　保安林の指定をする件　一〇　三
二〇　保安林の指定を解除する件　一〇　四
三四　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一〇　五
四一　肥料の登録の有効期間を更新した件　一一　二
四二　輸入業者の名称及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　一一　五
四三　肥料の登録が失効した件　一一　五
四四　肥料を登録した件　一一　六
四五　保安林の指定をする件　一一　七
五三　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令第六条第一項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件　一一　5　一〇
五四　保安林の指定をする件　一二　七
六九　肥料の登録の有効期間を更新した件　一二　四
七〇　生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　一二　六
七一　肥料の登録が失効した件　一二　六
七二　肥料を登録した件　一二　七
七三　農薬を登録した件　一六　六
七五　農薬の登録が失効した件　一六　六
七六　保安林の指定をする件　一六　七
七七　保安施設地区の指定をする件　一六　八
八三　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一六　8　四四
八四　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第三項及び第五項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の一部を改正する件　一六　8　四六
八五　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一六　8　四九
八六　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一七　四
八七　農地中間管理事業の推進に関する法律第二十六条の規定に基づき、同条の農林水産大臣が定める基準を定める件　一七　七
八八　保安林の指定を解除する件　一八　四
八九　保安林の指定施業要件を変更する件　一八　四
九〇　令和五年産の水稲及び陸稲に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件　一八　五
九四　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　一九　五
九五　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　一九　五
九六　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一九　六
九七　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　一九　六
九八　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一九　七
九九　肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二〇　三
一〇〇　農業保険法第百四十八条第五項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類の細区分を定める件の一部を改正する件　二〇　三
一〇一　農業保険法施行令（平成二十九年政令第二百六十三号）第八条に規定するかんきつ類の果樹をいい、いよかんを除く。）の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件　二〇　三
一〇二　保安林の指定施業要件を変更する件　二五　四
一〇三　保安林の指定をする件　二六　三
一〇四　保安林の指定施業要件を変更する件　二六　三